飼料作物に係る緊急時モニタリング検査結果について(第32報)

今後、収穫を迎えるイネ科飼料作物、飼料用かぼちゃ及び飼料用カブの飼料利用を 判断するため、緊急時モニタリング検査を実施しました。

イネ科飼料作物は、「田村郡」地域で作付された「えん麦」を4点検査しました。 その結果、全ての地点で飼料の暫定許容値を下回ったため、「田村郡」地域の晩秋 収穫のイネ科飼料作物は利用が可能となりました。

飼料用カボチャは、郡山市の3点を検査し、3点全てで飼料の暫定許容値を下回ったため、「郡山市」地域で生産される飼料用カボチャは飼料利用が可能となりました。

飼料用カブは、三島町の1点を検査し、飼料の暫定許容値を下回ったため、当該作物は飼料利用が可能となりました。

記

1 検査実施状況

(1) 採材日 平成23年11月11日(金)~11月24日(木)

(2) 檢查結果判明 平成23年11月28日(月)

(3) 検査試料 イネ科飼料作物 (晩秋収穫分:えん麦)、飼料用カボチャ

飼料用カブ

(4) 検査点数8点(5) 検査結果別紙1

別紙1 緊急時モニタリング検査結果について(福島県:飼料作物(イネ科飼料作物(晩秋収穫分)・飼料用カボチャ・飼料用カブ)

				測定結果			
番号	場所	採取日時	試料の種類	ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	備考
				(Bq∕kg)	(Bq∕kg)	(Bq∕kg)	
1	三春町	H23.11.24	イネ科飼料作物 (晩秋収穫)	ND	ND	ND	
2	田村市	H23.11.24	イネ科飼料作物 (晩秋収穫)	ND	ND	ND	
3	田村市	H23.11.24	イネ科飼料作物 (晩秋収穫)	ND	ND	ND	
4	小野町	H23.11.24	イネ科飼料作物 (晩秋収穫)	ND	ND	ND	
5	郡山市	H23.11.11	飼料用カボチャ	ND	ND	ND	
6	郡山市	H23.11.11	飼料用カボチャ	ND	ND	ND	
7	郡山市	H23.11.17	飼料用カボチャ	ND	ND	6.3	
8	三島町	H23.11.22	飼料用カブ	ND	ND	ND	

【参考】飼料中の放射性セシウム暫定許容値

対象	1kg当たりの最大値(水分含量8割ベース)
牛、馬、豚、家きん	300 ベクレル

〔例外〕

乳用牛(経産牛及び初回交配以降の牛)又は肥育牛以外の牛のうち、 当分の間、と畜出荷することを予定していない牛に給与される粗飼料であって、	2000 ぶたい
① 当該畜産農家が自給生産したもの② 単一若しくは近隣の複数の市町村内で耕畜連携の取組等により生産されたもの	3,000 ベクレル
② 年 石には近隣の複数の印画や内に新田建筑の取組等により上座されたもの	

緊急時モニタリング検査結果について (イネ科飼料作物(晩秋収穫分)・飼料用カボチャ)

(Bq/kg)

地域区分	該当市町村	別紙1 の番号	採取場所	上段 ヨウ素 下段 セシウム
		1	三春町	ND ND
m ++ 27	田村市・三春町・小野町	2	田村市	ND ND
田村郡		3	田村市	ND ND
		4	小野町	ND ND
		5	郡山市	ND ND
郡山市	郡山市	6	郡山市	ND ND
		7	郡山市	ND 6.3

[※]三島町は、生産者が1戸のため、地域解除(1地域当たり3地点以上採取)の条件を満たさない。